

※市民の方に概要がわかるよう、必要に応じて、枠を広げて記載してください。

1 管理運営の状況等

(1)施設名	名張市老人福祉センター「ふれあい」
(2)指定管理者 (名称、所在地)	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会 名張市丸之内 79番地
(3)施設の利用実績 (利用者数、事業内容等)	平成27年度 年間延べ利用者数 17,081人 開館日数 298日
(4)市支出額	指定管理料 30,894,000円
(5)管理運営の状況	①管理施設の管理運営に関する業務 ②生きがい活動、趣味活動、日常訓練及び入浴に関する業務 ③福祉バスの運行管理に関する業務 ④管理施設の設備及び備品の管理に関する業務 ⑤保健及び福祉等の関係機関との連携

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
平等利用の確保、利用者サービス向上の取組	<p>(1)利用者の平等な利用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区割りによる曜日指定利用を原則としながらも、利用者の利便性を確保し可能な限り利用していただけるよう利用曜日の変更にも気軽に対応しています。 ○地区割りによる曜日指定利用について、利用制限のある中でも最大限利用していただける方法についての説明を丁寧に行い、利用日の変更だけでなく各種サークル活動や土曜日等でのイベント情報などを提供しています。 ○H26年度に「浴場利用の変更」の理解を求めた以降も、利用要望は継続しており、利用者理解を求めながら利用していただいている状況です。 ○多くの市民の方に施設利用をしていただくための広報啓発活動を広く行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢障害支援室に協力いただき、介護保険証の新規発行・発送する時にセンター利用案内を同封していただき、65歳以上の方に漏れなく施設利用案内を配布しました。 ・社協広報誌「ほほえみ」(「YOU」)に利用案内や施設行事案内や参加者募集情報を掲載し、広く市民に周知しました。 ・チラシ・パンフレットを新たに作成し、地域包括支援センター・まちの保健室、各地区民生委員児童委員協議会といった高齢者支援機関・団体に配布し、利用対象者への周知を図りました。 ・市庁内動画モニターで、利用案内を放映し周知しました。 ○リピーター利用者が多い状況のなか、新規の利用者が気軽にご利用できるように、職員は声かけをしながら利用していただいています。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用問い合わせなどでは、施設理解のために見学の機会を設けて利用につなげています。 ・社協事業「ふれあいフェスティバル」への協力のなか見学会を実施し周知を図りました。 ○施設内の限られた機器や設備を公平に利用して頂けるよう対応しています。 <ul style="list-style-type: none"> (例)・人気のあるカラオケでは、早い者勝ちではなく、くじで順番を決め時間内での利用を促しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルストロンやマッサージ機器についても独り占めするようなことがないよう、張り紙や声かけなどを行い、お互いが気持ちよく利用できるよう目を配り対応しています。 ○自主的なサークル活動をより活性化するため、利用日程・活動場所の調整を行いました。 <p>※ローテーションで勤務していますが、職員による対応の齟齬が生じないよう、申し送りを徹底し対応しています。</p> <p>(2)障害者・高齢者等への配慮</p> <p>老人福祉センター「ふれあい」は、老人福祉法に則る社会福祉施設であり、65歳以上の高齢者はもちろんのこと、土曜日には障害者の方も利用できることから、安心・安全な利用ができるよう対応しています。</p> <p>利用者の平均年齢は高くなっており、足腰に不安がある方、物忘れがある方など、利用時も見守りが必要となる方が増加している状況です。</p> <p>必要時には、他の関係機関（地域包括支援センター、まちの保健室、生活支援課、介護保険事業所など）と情報交換しながら利用を守る方もおられます。</p>

【入館時】

- ・福祉バス乗降時に転倒しないよう、安全のため、ステップ出し・声かけ・介助等を行っています。あわせて忘れ物のチェックも行っています。
- ・受付時での声かけを行い、必要に応じた相談の対応をしています。

【施設利用時】

- ・施設内の見回りを行っていますが、（利用者特性から）特に入浴時及び入浴後に体調不良を訴えることもあるため、浴室・脱衣室については必ず30分ごとの見回りを実施しています。利用者の状況によってはより頻回にしたり、また浴室利用についての抑制を促すなどの対応により、事故を未然に防ぐようにしています。
- ・希望者に血圧を測定して利用の注意を声かけしています。
- ・浴室利用時に限らず、体調不良を訴える方（又は体調の悪そうな方）や普段の様子と違う方（元気がない方）等に対して、声かけ・相談、バイタルチェックを行い、本人同意のもと家族や専門機関への連絡調整・情報提供を行っています。状況によっては連携し継続的な見守りを行っています。
- ・入浴後体調不良を訴えられた方、浴槽内で体調の変化がみられた方2名を救急搬送しました。
- ・また、体調不良がありながら利用される方の行動や様子を見守りました。

【利用環境】

- ・シルバーカー、歩行器、車椅子等を設置し、必要に応じ活用してもらっています。
- ・介護や付添が必要な方の利用促進のため、介護者や付添者の利用料金減免を行っています。
- ・AEDを設置しており、急変時の対応に備えています。
- ・総合福祉センターふれあいの消防訓練に参画し、非常時の避難誘導訓練を行っています。
- ・受付に職員が常駐し、利用料の徴収を行ない、円滑に利用が出来るようにしています。また、受付場所に血圧測定器を置き、血圧測定を通して気軽にくらしの不安、健康の相談ができるようにしています。
- ・利用者の意見をきけるように意見箱を設置しています。また、職員は日常的に意見をきくように努めています。
- ・事業実施後にアンケートを行い意見をきいて次の計画につなげています。
- ・利用者の方が可能な限り、現金を持ち歩くことを少なくするために回数券をカード化した「ふれあいカード」の利用済みのものを応募券として、月1回「お楽しみ抽選会」を行い、当選者には、1日無料利用券を発行しています。
- ・センター利用の多くの方が活用される福祉バスの発着時の対応として、バス乗降時の段差に対応するため、段差解消のステップを活用し、職員が乗降時に見守りや必要に応じて介助を実施しています。また、福祉バスについて、優先的にノンステップバスの走行がされています。また、帰宅時のバスについては事前にアナウンスを入れることはもちろんのこと、乗り遅れてしまう方がないように、施設内の確認と声かけを実施しました。
- ・利用者の買い物や昼食のお弁当の持参に対応して、食品の保存のため冷蔵庫の利用ができるようにしています。
- ・湯茶(温茶・冷茶)、温湯を提供し、自由に利用できるようにしています。食事時や友人との談笑時に利用や水分補給に利用されています。
- ・利用者が衛生的に施設や備品が使用できるように、清潔の保持に努めています。

施設効用の最大限発揮(利用促進、利用者増など)に向けた取組

(1)啓発

- 多くの市民の方に施設利用をしていただくための広報啓発活動を広く行いました。
- ・高齢障害支援室に協力いただき、介護保険証の新規発行・発送する時にセンター利用案内を同封していただき、65歳以上の方に漏れなく施設利用案内を配布しました。
- ・社協広報誌「ほほえみ」(「YOU」)に利用案内や施設行事案内や参加者募集情報を掲載し、広く市民に周知しました。
- ・チラシ・パンフレットを新たに作成し、地域包括支援センター・まちの保健室、各地区民生委員児童委員協議会といった高齢者支援機関・団体に配布し、利用対象者への周知を図りました。
- ・市庁内の動画モニターで利用案内を行ない、周知を行いました。
- ・見学の要望に日々応え、「ふれあいフェスティバル」への協力時に見学会を実施して周知を図りました。

- ・社協広報誌「ほほえみ」(「YOU」)やホームページへ事業案内や各種教室の案内、参加者募集を掲載しました。地区民生児童委員協議会、まちの保健室などに参加者募集チラシを配布しました。

(2)生きがい活動支援通所事業

生活相談	受付等にて、随時利用者のくらしの不安等の相談に応じました。
ふれあい交番	月1回警察官による地域防犯や交通安全に関する講話を実施しました。
「替わり風呂の日」	月1回(12月は1週間)入浴剤等で、「替わり湯」を実施しました。
映画会	月1回(月～土)映画などの上映を行いました。
各種発表会	利用者の発表と交流の場を提供し、楽しみや生きがいに繋がるように実施しました。開

催にあたっては、利用者の方やボランティアの方の協力により実施しました。	
作品発表会・お茶会	サークル生活活動などの発表の機会として、作品発表会とお茶会を実施しました。七夕カラオケ大会、新春カラオケ大会、芸能発表会を開催しました。開設20年目を記念して、祝20周年カラオケ大会を開催しました。ビリヤード大会は、要望に応じて、3回実施しました。芸能発表会では、ボランティアで銭太鼓を披露していただきました。
ビリヤード大会（3回）	
七夕カラオケ大会	
祝20周年カラオケ大会	
新春カラオケ大会	
芸能発表会とゲストの銭太鼓の披露	
20周年記念イベント	祝20周年カラオケ大会の実施と「ふれあいフェスティバル」に協力し参加を募り、両日の利用料を無料にしました。「ふれあいフェスティバル」では、老人福祉センターで配食ボランティアの試食、茶道教室のお手前の披露、抹茶とお菓子の振る舞い、パネル展示を行うなど、施設見学会も実施し、老人福祉センターの周知も図りました。
・センターが実施した講座等をきっかけにしたものや、ボランティアの方が主体的にかかわりながら発生したサークルや2次予防事業修了生が始めたサークルや日常の利用者が主になり始めたサークル活動を支援しました。	
カラオケ教室	・サークル生の活動意欲につながるように、発表会を行いました。 ※サークルの中には、ボランティアとして他の福祉施設への訪問活動を実施されているものもあります。 ※延139回、延1,377人が活動されました。
ふれあいハーモニー（コーラス）	
いきいき書道クラブ（漢字）	
いきいき書道クラブ（かな）	
茶道教室	
ながつきの友（茶道）	
ビリヤードサークル	
ぱりぱりサークル	
レクレーションクラブ	
(3) 地域活動への支援	
・毎年行われる、名張地区民生児童協委員協議会による、「高齢者のつどい」の実施を支援しました。	
・名張地区 松寿会の「カラオケ大会」の実施を支援しました。	
(4) 介護予防事業(独自事業)	
スクエアステップ教室	高齢者の介護予防を目指して、リーダーが主体的に教室実施しました。リーダーの活動支援を地域福祉課と連携して実施しました。また、地域福祉課が養成するリーダー研修の受け入れをおこないました。平成25年度から実施し、利用者数が増加している人気の教室です。
健康チェックデー	4月と12月に、身体・体力測定を希望者に実施し、併せて健康相談を実施しました。
「私の健康カルテ」の発行	健康管理や介護予防への意識づけを目的に各介護予防事業時に希望者に発行しました。
歯科衛生士による歯科相談	歯科衛生士会と連携して歯科衛生士による、歯科相談を実施しました。(2回/年)
(5) 介護予防事業(委託事業)	
① 1次予防事業(一般介護予防事業)	
健康相談	受付にて、希望者に血圧測定・健康相談に応じました。
一般マシン・トレーニング教室	年間5クールに分け、1クール7回のコースで、運動器向上のため実施しました。参加者の増加に対応して、月～金曜日の中の曜日にも実施しました。
ヘルスアップ教室	心身ともに健康でいきいきと、生涯健康生活を目指すように、三重県地域栄養士連絡協議会と連携して「バイキング料理」を実施しました。
② 2次予防事業	
※2次予防事業：名張市において「要支援・要介護のおそれのある者」として特定された方を対象とした事業として、地域包括支援センターと連携、くもと連携して実施しました。	
※地域包括支援センターと連携して今年度も認知症予防についてのプログラムを実施のため「サポーター」を養成して実施しました。	
認知機能向上「お達者や脳教室」	くもと連携して、簡単な読み書き・計算とサポーターさんとのコミュニケーションで認知機能の向上を目指した教室を実施しました。
説明会	参加対象者に教室説明会を地域包括支援センターと協働して実施しました。
サポーター養成研修会	くもと連携して実施しました。
③ 通所運動支援サービス(通所型サービスC)事業	
※介護保険法の改正に伴い、他市に先駆けて10月から実施された介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活	

	支援サービス事業を実施しました。
	「介護予防のための運動教室」 マシンを活用し、運動器（特に下肢）機能を向上させ、転倒予防や自立力向上を図る教室を実施しました。
施設の適切な維持管理及び経費節減への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している施設である為、修繕費は増加しているが、経年劣化による機器の故障や施設の汚損箇所の増加を適宜把握し、危険度や重要度を考慮したうえで、優先順位の高いものから順次適宜に補修等の対応をした。 ・施設、設備の老朽化により機器の故障や施設の汚損が多数発生しているため、危険度や重要度を考慮し、市に優先順位を明確にした上で、修繕にかかる「名張市総合福祉センターふれあい施設等要修繕箇所に係る報告」にまとめ、要望を行いました。 ・水道光熱費については、館内事業所に対して適性温度やクールビズ、ウォームビズに関する通知を出し、協力を得、夏季使用電力の制御（デマンド監視）を実施し、また冬季はガス使用量の縮減に努めました。（電力19,874kWh減、ガス8,335m³減、水道2,071m³減 ※メイン消費機器の劣化により燃料が著しく悪くなっている中では、一定の努力が反映されています）
施設管理を的確に行う人員配置・職員研修等への取組	<p>高齢者や障害者が利用させる社会福祉施設であり、日常業務における運営を保健師が主体となり、介護員（社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー2級の資格をもつ）、業務補助職員の4名を配属して、施設管理や相談援助などを行ないました。</p> <p>総合福祉センターの防災訓練に参加し、避難誘導の訓練を行いました。また、休日想定した避難誘導の訓練を行いました。</p> <p>介護予防事業の実施においては、「介護予防運動指導員」の資格を持つ、保健師、介護員が担当しました。また「スクエアステップ教室」の実施においては、スクエアステップリーダー（ボランティア）の活動を支援しながら「スクエアステップ指導員」の資格をもつ介護員が担当しました。</p>

3. 施設設置者（名張市）評価

指定管理協定に基づく業務は適正に実施されています。

細やかな配慮により利用者の安全確保、事故防止が図られているとともに、ニーズに合った行事の企画開催、啓発活動等により、積極的な利用者拡充の努力もなされています。

今後も引き続きより一層のサービス向上に努められたい。

名張市老人福祉センター「ふれあい」の管理に関する業務の収支決算書(27年度)

(単位:円)

区分	項目	計画額	決算額	内訳等
収 入	利用料金収入	3,200,000	3,279,901	施設利用料 3,279,901
	参加費収入	570,000	580,385	カラオケ参加費 580,385
	指定管理料収入	30,894,000	30,894,000	老人福祉センター指定管理料
	受取利息配当金収入	1,000	1,540	預金利息 1,540
	拠点区分間長期貸付金回収収入	882,000	881,846	
	サービス区分間繰入金収入	51,000	51,046	
	収入合計(A)	35,598,000	35,688,718	
支 出	人件費	3,465,000	2,836,601	職員給料・賃金 2,240,332 法定福利費 378,737 職員賞与 162,680 退職預金積立金 54,852
	事務費	279,000	256,504	福利厚生費 9,953 器具什器費 92,988 消耗品費 1,360 租税公課 94,698 通信運搬費 47,914 損害保険料(職員賠償) 9,591
	事業費	20,752,000	20,378,078	賃借料 444,460 教養娯楽費 103,152 消耗品 131,127 広報費 42,000 損害保険料(利用者) 80,000 諸謝金 5,000 通信(ケーブルTV) 6,480 医薬品費 2,642 バス運行委託 19,563,217
	管理費	8,698,000	8,334,418	ヘルストロン保守料 54,540 水道光熱費 6,518,566 風呂水質検査等 485,568 修繕費 174,420 清掃委託料 1,089,200 消火器更新 12,124
	その他の支出	1,000	450	
	固定資産取得支出	135,000	134,568	マッサージチェア取得
	備品等購入積立資産支出	0	1,960,000	積立支出
	事業区分間繰入金支出	35,000	35,000	労務・会計負担分
	支出合計(B)	33,365,000	33,935,619	
	収支 (A)-(B)	2,233,000	1,753,099	